

景品に関するQ & A（景品類ではないもの） 目次一覧

（注）必ずしもQの番号どおりには並んでいません。また、複数のカテゴリに分類されるものについては重複して記載されています。

番号	設問	
景品類ではないもの		
	概要	
Q35	景品類ではないものとは	景品類ではないものを教えてください。
Q36	正常な商慣習とは	景品規制に関する告示や運用基準には、「正常な商慣習に照らして」という規定が多々みられます。どのような基準で判断されるのでしょうか。
	対価の減額	
Q37	割引率が記載された割引券は景品類に含まれるか	当店で合計2,000円以上の購入者に対し、次回以降の買い物の際に当店で使用できる30%割引券をもれなく提供しようとっています。この割引券は景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。
Q38	プレミアム商品券の取引の価額	このたび、商店街で共通して使用できるプレミアム商品券を販売することとなりました。プレミアム商品券は、5,500円分を5,000円で販売します。 この商品券の購入者に景品を提供する場合、取引の価額はいくらでしょうか。
Q39	支払いに充当できるポイントは景品類に含まれるか	当店では、商品の購入者に対し、次回以降の買い物の際に支払いの一部に充当できるポイントを提供することを考えています。このポイントは景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。
Q40	初回1か月無料は景品類に含まれるか	当社は、一定の月額料金を徴収してサービスを提供するいわゆるサブスクリプションサービスを提供する予定です。新規に契約してくれた方は、初回1か月分の料金を無料としたいと考えています。契約に当たっては、本サービスを2か月以上利用することを条件としています。 この初回1か月分無料は、景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。

Q11	クーポン券が表示されたフリーぺーパー	当社では、飲食店などの情報を広告形式で掲載し、また、一部の飲食店の広告面に「飲食代金から 500 円引き」、「飲食代金から〇〇%引き」、「飲食してくれたお客様にドリンク 1 杯サービス」等のクーポン券が印刷してあるいわゆる「フリーぺーパー」を発行しています。 このフリーぺーパーを駅の改札口や繁華街の街頭で配布したいのですが、このフリーぺーパーは景品規制の対象となるでしょうか。
Q41	自店値引の範囲	当社は、スポーツクラブを運営しているほか、エステティックサロンも運営しています。このたび、スポーツクラブの新規入会者に対し、エステティックサロンで使用できる値引券を提供したいと考えています。 この値引券は他店の値引として、景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。
割戻し		
Q42	キャッシュバックの考え方	当店では、期間を限定して、商品 A (1,000 円) を 10 個購入してくれた方を対象に、もれなく 3,000 円のキャッシュバックを行いたいと考えています。この場合、景品規制の対象となるのでしょうか。
增量値引		
Q43	同一商品の付加の考え方 1	同じ商品を 5 個購入した者に、もれなく更にもう 1 個同じ商品をプレゼントする場合、景品規制の対象となりますか。
Q44	同一商品の付加の考え方 2	ワゴンセールとして様々な種類の靴下を 1 組 300 円で販売しています。ワゴン内の靴下を 4 組購入してくれたら、同じワゴン内の靴下をもう 1 つプレゼントする場合、景品規制の対象となりますか。
値引に該当しない場合		
Q45	値引と認められない経済上の利益	値引と認められる経済上の利益に該当しない場合はどのような場合でしょうか。
Q46	抽選で値引券を提供する場合	当店では、一定期間に 500 円以上購入した者を対象に、次回以降当店で使用できる値引券を抽選で提供したいと考えています。自身の店舗で使用できる値引券は景品類ではないので、景品規制の対象とはなりませんか。
Q47	減額し又は割り戻した金銭の使途を制限する場合	当店では期間を限定して、商品 A (1,000 円) を 10 個購入した方全員に、当店で商品 B を購入するときに使用できる 3,000 円割引券を提供したいと考えています。この割引券は商品 B に限定しているため、「減額し又は割り戻した金銭の使途を制限する場合」に該当し、景品規制の対象となるのでしょうか。

Q48	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方 1	当店で商品 A (1,000 円) を 10 個購入した方に、1,500 円相当の物品又は 2,500 円のキャッシュバックのどちらかを選んでもらい提供する企画を検討しています。 提供する物品は総付景品の規制の限度内ですし、キャッシュバックは値引として景品類に該当しないことから、この企画は問題ありませんか。
Q49	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方 2	当店は、商品の購入者に対し、購入額に応じたポイントを提供したいと考えています。このポイントは、ポイント数に応じて、 (1) 次回以降の買い物の際に値引として使用する (2) 景品類の提供を受ける のいずれかを選択することができるのですが、このポイントは、景品規制の対象となりますか。
アフターサービス		
Q50	アフターサービスとは	「正常な商慣習に照らしてアフターサービスと認められる経済上の利益」にはどのようなものがありますか。
付属品		
Q51	付属品とは	「正常な商慣習に照らして当該取引に係る商品又は役務に附属すると認められる経済上の利益」にはどのようなものがありますか。
仕事の報酬等		
Q52	モニターへの謝礼	商品 A の購入者の中からモニターを募集し、その商品の使用感について報告をしてくれた者にもれなく提供する謝礼は、景品類に該当しますか。
Q53	アンケート回答者への謝礼	当店は小売店です。あらかじめ広告を行い、当店で 500 円の商品 A を購入し、その場でアンケートに回答した全員に対し 1,000 円相当の景品を提供したいと考えています。この景品はアンケートの回答に対する謝礼なのですが、景品類に該当しますか。 なお、アンケートの内容は、お店の好感度を 5 段階評価で回答してもらうもので、誰でもすぐに回答できると考えています。
Q54	e スポーツ大会で提供される賞金	いわゆる e スポーツ大会で提供される賞金については、景品規制の対象とならないと聞いたことがあります、どのような考え方なのでしょうか。

取引の本来の内容をなすと認められるもの		
Q25	有料くじの賞品	当店で 500 円の有料くじを販売します。くじには、A～D賞の記載があり、購入者はそれぞれの賞に応じた賞品がもらえます。景品規制の対象になるのでしょうか。
Q26	有料会員向けの特典	当社ではある会員サービスを提供しています。このサービスの会員には、無料会員と月会費を支払う有料会員がいます。有料会員には、提携施設を優待価格で使用できる特典が付いているのですが、この特典は、景品規制の対象となるのでしょうか。
Q27	割引券の機能付き物品の販売	当社はこのたび、特定のレストランや小売業者と提携し、レストランや小売業者のロゴマークの入ったキーホルダーを製造・販売したいと考えております。このキーホルダーは、レストランや小売業者の店舗で提示することで、一定の割引を受けることができます。 この割引が得られる権利はキーホルダーの取引に付随する景品類に該当し、景品規制の対象となりますか。
Q28	参加費を支払うマラソン大会の賞金	このたび、イベント企画会社である当社が主催して市民向けのマラソン大会を実施することになりました。マラソン大会の参加費は 5,000 円で、上位入賞者には賞金が提供されます。 マラソンの記録を競うために大会に参加費を支払って出場し、その結果として賞金が提供される場合にも、景品規制の対象となるのでしょうか。
セット販売		
Q29	セット販売の考え方	単体で販売している商品 A と商品 B を組み合わせて、「商品 A と商品 B をセットで○○円」と販売したいと考えているのですが、このような販売方法は景品規制の対象となりますか。
Q30	セット販売か総付景品か	このたび、イベント企画会社である当社が主催して誰でも参加できる有料のイベントを実施することになりました。このイベントの入場チケット代金は 5,000 円で、イベント来場者には必ず T シャツが配布されます。 この T シャツは、景品規制の対象となりますか。
紹介者謝礼		
Q31	紹介者への謝礼	いわゆる紹介者キャンペーンとして、新規顧客を紹介してくれた紹介者に提供する謝礼は、景品類に該当しますか。